Ⅲ. 主要指標の見通し

1. 総人口

新市の令和7年における推計人口は、115,000人とする。人口は平成21年をピークに減少に転じており、今後もこの傾向は続き、ゆるやかに減少するものと想定した。

2. 年齡別人口

高齢化は今後も継続するが、国や県と連動した施策の実施により出生率が徐々に回復するものと見込み、年少人口(14歳以下)の構成比は将来若干上昇し、令和7年には14.4%と想定した。また、老年人口(65歳以上)の構成比は将来さらに上昇し、令和7年には28.7%と想定した。

表 新市の将来人口(括弧内は構成比)

	平成7年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	令和2年	令和7年
	国勢調査	国勢調査	住基人口	住基人口	住基人口	予測値	予測値
総人口	109,978 人	114,328 人	119,739人	119,933 人	117,450人	116,400 人	115,000 人
年少人口	20,243 人	18,463 人	17,434 人	16,882人	16,473 人	16,500 人	16,500 人
(14歳以下)	(18.4%)	(16. 1) %	(14.6%)	(14.1%)	(14.0%)	(14.1%)	(14.4%)
生産年齢人口	71,720 人	74,843 人	79,246 人	77,680 人	72,304 人	68, 300 人	65,500 人
(15~64 歳)	(65.2%)	(65.5%)	(66.2%)	(64.8%)	(61.6%)	(58.7%)	(56.9%)
老年人口	18,015 人	21,018 人	23,059 人	25,371 人	28,673 人	31,600 人	33,000 人
(65 歳以上)	(16.4%)	(18.4%)	(19.2%)	(21.1%)	(24.4%)	(27.2%)	(28.7%)

(予測値:合計特殊出生率は 2020 年までに 1.85、2030 年までに 2.10 とした率、社会移動仮 定値はターゲットを絞って現在値を改善させることを想定し、平成 26 年住基人口をベース に静岡県提供の将来人口推計ソフトに基づく推計値)

(注 年齢不詳者がいるため、年齢別人口の合計と総人口は一致しない年がある)

Ⅳ. 新市建設の基本方針

1. 新市の将来像

海と山と街道がつながり、夢・未来を創るまち

「海」とは遠州灘であり、「山」とは新市北部の山間地を意味している。この「海」と「山」は、新市が多彩な地域資源に恵まれていることを象徴するものであり、豊かさを備えたふるさとであることを示している。そして「街道」とは、新市を東西に横断する広域交通体系を意味し、我が国の「人」「物」「情報」の動脈を抱えていることを示している。この「海」と「山」が融合し、さらに「街道」と連携することによって、新市全体はさらなる発展の可能性が広がり、住民の「夢」を実現し、「未来」を創造していくまちに変わることを示している。

(1) 海山連携のまちづくり

「南北軸の創出、東西軸との連携によって便利になる、豊かになる、 一つになる」

南北幹線道路を中心とする南北軸を創出し、遠州灘から掛川北部山系に至る円滑な往来を 実現する。この南北軸と東西軸を連携させることによって、新市全体の生活利便性を高めて いく。新市の広域的な交通条件がさらに向上することを活かして、人、物、情報の交流を活 性化させ、優れた人材、勢いある産業が集積する豊かなまちとしていく。そして南北軸が新 市の背骨となって地域相互の一体性を強めるとともに、住民の気持ちも一つにしていく。

(2) 健康長寿のまちづくり

「都市と田園の良さを充実させ、元気になる、楽しくなる、安心できる」

都市の利便性を一段と向上させ、田園の快適性をさらに充実させるとともに、1市2町が築き育ててきた公共施設、人材を結ぶネットワークを形成し、さらなる有効活用を図り、元気あふれるまちとしていく。新市には遠州灘、小笠山をはじめとする地域資源があり、それらの持つ魅力を引き出し、楽しさあふれる生活を提供していく。さらに新市の医療、福祉分野の機能充実や連携を進めると同時に、生活環境の向上に力を入れて、住民が心から安心できる暮らしを実現していく。

(3) 生涯学習のまちづくり

「住民参加と協働、報徳精神によって優しくなる、手をつなぐ、未来を拓く」

住民が新市のまちづくりに積極的に参加し、住民、企業、行政が相互に協力することによって、地域で福祉や教育を支え、地域で環境を守る優しいまちを実現していく。異なる風土を育んできた地域間の連携や、住民と行政のパートナーシップの確立を積極的に進め、効率的な地域運営を目指すとともに、視野の広い次代を担う人材の育成、住民活動を支援し、住民が主役となって、新市の未来を拓いていくまちを実現する。

2. 新市の基本目標

(1)健康・福祉・医療系

「住民が安心して暮らすことができる健康長寿のまちを創る」

保健、医療、福祉をさらに充実させ、高齢者、障がい者、子育てしている人をはじめとして、すべての住民が安心して暮らすことができるまち、優しさにあふれたまちを実現する。 新市の保健、医療、福祉機関が相互に連携し、健康予防医学や介護体制等を充実させ、住民の健康を守り、長寿につながるまちを実現する。

(2) 自然・環境系

「美しい風景と快適な居住環境を備えたまちを創る」

新市には山間地、丘陵地、平地、海岸、河川があり、自然環境は多様性に富んでいる。貴重な動植物が生息する自然環境を保全し後世に残すとともに、茶畑や砂浜海岸に代表される新市の個性的な風景を活かし、人々が訪れ、住みたくなるまちを実現する。さらに、生活排水や廃棄物の処理・再生を進め、清流や美しい風景と快適な居住環境を備えたまちを目指す。

(3)教育・文化系

「子供の健やかな成長と、住民の夢実現を応援するまちを創る」

子供の健全な成長と住民の生涯学習を促し、住民の夢実現を応援するまちを創出するとともに、新市の歴史的資源や田園環境から育まれた伝統的文化と、先進的な都市型文化とが共生したまちを目指す。そして、地域に根付く報徳の精神に基づき、生涯学習先鞭の地にふさわしい社会に貢献する人材を育てるまちを実現する。

(4)経済・産業・観光系

「活発な産業活動が営まれ、住民の豊かな暮らしを支えるまちを創る」

地域特性に応じて個性的で競争力ある農業が営まれているまち、商店が繁盛し地元企業が成長するまちを目指す。さらに、高次都市機能の充実、多様な都市型サービス業の集積を図り、雇用機会に恵まれ、知的創造が盛んに行われ、住民の豊かな暮らしを支えるまちを実現する。

(5) 都市基盤系

「南北軸の創出と東西軸との連携によって利便性の高いまちを創る」

南北軸を創出し、新市の南北方向の時間距離を縮め、新市に散在する公共施設、交通施設等へ短時間で到着できる便利なまちを実現するとともに、南北軸と東西軸とを連携させて、広域的な交通利便性の良さに磨きをかける。さらに、この南北軸を活用して、中心市街地を連絡する公共交通を充実させて交通弱者にも優しいまちを目指し、さらに中心市街地では都市機能を充実させて、賑わいのあるまちを実現する。

(6)連携・協働・交流系

「住民参加、連携と協働による自立の気風に満ちたまちを創る」

住民が主体的にまちづくりを考え、老若男女がともにまちづくりに参加して、自立の気風に満ちたまちを実現する。そして、異なる個性を備えた地域が相互に連携し、中心地域と周辺地域の隔てなく均衡ある発展を目指す。さらに、異なる立場の住民、企業、行政が相互に協力し、地域活動、地域間交流、国際交流を活発に行い、住民の意思と活力に支えられたコミュニティー活動や交流活動の盛んなまちを実現する。

(7) 行財政改革系

「行き届いた行政サービスと、効率的な新市運営が両立するまちを創る」

新市に散在する公共施設の有効活用、情報通信技術の導入、住民ニーズの高い部門への重点的な職員配置等によって、行き届いた行政サービスが提供できるまちを目指す。また、人材の有効活用や育成を通じて政策立案能力を高め、国・県に対しても提言を行える自立した地方都市を目指す。その一方で、行政組織のスリム化や業務の効率化を進め、無駄を省いた新市運営を実現する。

3. 土地利用の方向性

新市は北部に山を、南部に海を、また、南北の市街地間には小笠山を有するといった地理的特徴を持つ。産業的には農・工・商業のバランスの良い発展を遂げているが、今後のさらなる発展にあたっては、南北交通基幹道路網や地域の幹線道路の整備を進め、大動脈である東西交通網への良好なアクセスを確保する必要がある。

新市の土地利用については、道路網整備による新市のネットワーク化・一体化を進めるとともに、自然的、社会的、経済的及び文化的な諸条件に十分配慮しつつ、都市的整備及び農業基盤整備を積極的に進めるものとする。

なお、これらの方針を実現するため、新市において国土利用計画等を策定し、適正な土地利 用の確保を図る。

4. 重点プロジェクト

■重点プロジェクトー 1 新市融合に向けた交通基盤の充実

名	称	新市融合に向けた南北幹線道路と交通システムの整備
目	的	新市の背骨となる南北幹線道路の整備により、新市の一体化を促すととも
		に、新市の南北間の円滑な往来を実現する。さらに旧市町を連絡するバス路
		線の確保により、旧市町の市街地間の円滑な移動を実現する。
内	容	新市の一体性の確保のため、海山を連携する道路整備を図る。なお、早期
		に合併効果を発揮させるために、まずは旧市町の市街地間を円滑に結ぶよう
		路線の一部をバイパス化するなど最優先事業として重点的に整備するととも
		に、幹線となる県道の整備について強く要望していく。
		交通システムについては、新たに南北幹線道路が整備されるまでは既
		存幹線道路を利用し、乗り換えなしの大須賀発大東経由掛川行きバス路
		線の確保に努める。また、新たな南北幹線道路の完成後については、こ
		の幹線道路を利用したバスの運行等についても調査検討を行う。
		さらに、公共交通が不便な地域の改善を図るため、地域特性に応じた交通
		システム導入に向けた調査を行う。

■重点プロジェクトー2

医療、保健、福祉・介護の連携強化による健康・福祉の充実

名	称	希望の丘の整備
目	的	現在の社会においては、すべての人が普通の生活を営むことができる社会
		を実現するノーマライゼーションや、健康管理を重視して疾病予防を図る考
		え方が求められている。医療・保健・福祉機能が連携した「希望の丘」を拠
		点として整備し、地域の関連施設のネットワーク化を図るなど包括的地域ケ
		アシステムの確立を図ることで、寝たきり老人を出さない健康長寿のまちづ
		くりを推進する。

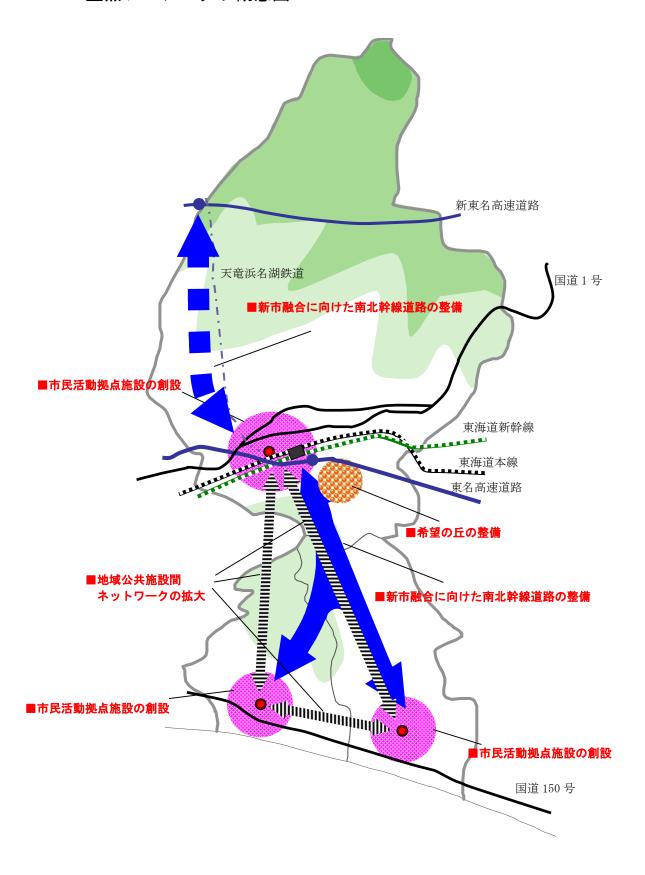
内 容

医療、保健、福祉・介護施設の連携強化、システム化など、総合的に住民の健康を増進させる包括的地域ケアシステムの確立を図るため、拠点施設として健診機能(より高度な人間ドック機能)、健康・福祉相談機能、福祉ボランティア支援機能等を兼ね備えた施設を、医療連携の円滑性に考慮して旧市立総合病院の近隣に整備する。運営にあたっては、市内医療機関、東京女子医科大学、福祉団体等と連携し、健診データの共用・活用を図るほか、健康づくりに関した公開講座の充実等によって、地域医療・健康管理の向上を図る。また、住民の健診のほか、市内企業や団体の定期健康診断などを積極的に受け入れ、住民の健康確保に努める。

■重点プロジェクトー3 市民協働型まちづくりに向けた市民活動支援体制の充実

名	称	市民活動支援センターと地域公共施設間ネットワークの整備
目	的	市民活動拠点施設の創設とネットワーク基盤の整備により、既存のボラン
		ティア活動をはじめとする各種NPO団体の活動の充実やNPO法人の設立
		を促すとともに、活発な情報交換の中から各種団体の相互連携を強化し、自
		主自立の精神に基づく市民主体のまちづくりの推進を図る。
		さらに、これらの各種団体がネットワークを活用して、新市全体に情報発
		信を行えるよう支援し、住民の関心を高めて活動への住民の幅広い参加を図
		ることで、文化施設のより有効利用や新市全体の文化向上を目指すとともに、
		多くの住民が自らまちづくりに取り組む市民協働型のまちを創る。
内	容	体育協会、文化協会などの各種協会、まちづくりや健康・福祉に活躍する
		各種団体と行政との機能分担・協働を進める基盤づくりとして、活動環境の
		整備による活動の活性化、新市全体への情報発信、団体間の情報交流を支援
		する市民活動支援センター整備を行う。旧1市2町市街地の公共施設等を有
		効活用して、NPO法人設立相談コーナー、資料コーナー、会議室、情報交
		流や作業コーナーなどを設け、手軽に活動ができる場として整備を行う。旧
		市町それぞれに設置される市民活動施設は、新市の拠点施設を結ぶ地域公共
		施設間ネットワークに組み込み、相互に連携させていく。さらに、公共施設
		の管理運営に対する住民参加を促進するとともに、情報発信を通じて各種の
		テーマに応じたグループ活動の拡大が図られるよう支援し、新市全体の文化
		向上、住民主体の社会づくりを実現する。
		また、交流を通じた生涯学習の推進、まちづくりの推進のため、すべての
		地域情報化の基盤として学校、図書館、市民活動施設など主な公共施設を結
		ぶ地域公共施設間ネットワークを拡大する。
L		

5. 重点プロジェクト概念図



V. 新市の施策

1. 住民が安心して暮らすことができる健康長寿のまちを創る

① 健康づくり・予防医学の充実

中東遠総合医療センター、医科系大学、行政が連携し、健康づくり、予防医学・検診体制の充実を図り、住民が健康で長生きできるまちを実現する。

② 先進的な保健医療機能の集積

新市の良好な自然環境を活かしつつ、住民や来訪者の心身をリフレッシュさせる「癒し」 機能の集積を図り、住民の健康増進を実現する。

③ 在宅医療・在宅福祉の充実

市内の医療機関の連携を促し、在宅医療を充実させて、通院困難な住民や独居老人等に対してきめ細かい医療を提供していく。さらに行政、福祉団体、民間事業者が協力し、充実した在宅福祉を実現する。

④ 高齢者福祉施設の充実

高齢者の増加を踏まえて、高品質で家族的雰囲気を備えた高齢者福祉施設を充実させて、 住民が安心して老後を迎えることができる社会を実現する。

⑤ 障がい者支援の充実

障がいのある人もない人と全く同じように活躍できる社会を目指し、障がい者福祉施設、 支援体制、相談機能を充実させて、手厚い障がい者福祉を実現する。

⑥ ユニバーサルデザインに配慮した社会の実現

高齢者や障がい者のみならず、すべての住民が安全かつ容易に利用できる建物や街に改善し、ユニバーサルデザインに配慮した社会を提供し、高齢者や障がい者をはじめとしてすべての住民が積極的に社会参加できるまちを実現する。

⑦ 子育て環境・子育て支援策の充実

子育てに対するニーズが多様化していることを踏まえて、保育サービス、保育内容、保育 環境、育児支援策を充実し、住民が安心して子育てができるまちを実現する。

⑧ スローライフによる健康増進

効率性や速さを重視し過ぎた生活を見直し、伝統的食文化、温泉等による伝統的療法を生活に取り入れ、自然と調和した暮らしを取り戻して、健康増進を図る活動を普及する。

利印が夫施りる土安な事業	
事業名	事業概要
■医療機関の連携による 予防医学・治療医学の 充実	市内医療機関、東京女子医科大学、福祉ボランティア団体との連携により、予防医学の普及、治療医学の充実、先進的な健康医療技術の習得を図り、健康づくりを推進する。さらに、健康管理や健康増進の機会を住民に均等に提供できるよう、健診・相談指導・福祉ボランティア機能等を備えた希望の丘を整備する。
	・希望の丘の整備(重点プロジェクト) ・医療機関の連携による予防・治療医学の普及(重点プロジェクト)
■新たな手法による健康 づくり	福祉と保健の連携によって、健康増進機能を強化していく。高齢者福祉施設等へのユニバーサル園芸が普及されるよう、指導者の育成を図るとともに、施設整備に対する支援を行う。さらに温泉に併設して健康増進設備や健康指導体制を充実させる。
	・ユニバーサル園芸指導者の育成及びユニバーサル園芸施設整備に対する支援・温泉利用健康増進設備の整備(トレーニング施設の整備、温泉入浴指導員の常駐)
■子育て支援体制の充実	育児相談、育児教室等を行う子育て支援施設、共働き家庭などの子供の育成支援をするために学童保育施設を拡充する。さらに育児中の母親世代と、子育てを終えた世代との交流等を通じて、子育てを応援する仕組みを整える。
	・地域子育て支援センターの整備 ・放課後児童クラブの整備 ・子育て応援の仕組みづくり
■スローライフ実践コー スの提供	新市を探訪しながら健康増進に役立ち、新市の一体性形成にも貢献する新市探訪自転車ロードマップを作成するとともに、スローライフに合致した自転車イベントを開催する。さらに新市のほぼ中央に位置する小笠山にハイキングコースを整備し、スローライフについて思いをめぐらす散策コースを提供する。また、市民自らが農産物を栽培できるよう、休耕地を活用した市民農園を提供する。
	・新市探訪自転車ロードマップの作成とイベントの開催 ・小笠山ハイキングコースの整備 ・休耕地を活用した市民農園の提供

2. 美しい風景と快適な居住環境を備えたまちを創る

① 貴重な自然環境の保全

新市北部の山間地、中央に位置する小笠山、南部の海岸線や河川は、新市の骨格をなす自然環境であり、保全と管理に努め、自然環境の豊かなまちを継承していく。

② 美しい景観の形成

砂浜海岸、丘陵地の茶畑、屋敷の槙囲いは新市を特長づける景観である。良好な景観の保全、美しい景観形成に向けた仕組みを整え、人々が訪れ、住みたくなるまちを実現する。

③ 安全で安定した上水の提供

信頼できる安全な水の安定的な提供体制、災害にも強い供給体制を整備し、安全・安心な市民生活の実現を図る。

④ 生活排水対策の充実

人口密度や地形等の地域特性に合わせて、公共下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化 槽等を組み合わせた生活排水処理対策を実施し、河川の水質を向上させるとともに、快適な 居住環境を実現する。

⑤ 資源循環型社会の実現

環境教育を充実させ、住民、事業所、行政が協力して廃棄物の排出を抑制するとともに、 廃棄物の再利用、再資源化の仕組みを整え、資源循環型社会の実現を図る。

⑥ 自然エネルギーの活用

太陽光や風力などの自然エネルギーや新エネルギーが、住宅や事業所で積極的に活用されるよう支援策を充実させ、地域のエネルギー自給率が高い環境都市を実現する。

事 業 名	事業概要
■自然環境保全体制の充 実	新市の貴重な自然環境の保全に向けて市をあげて環境教育に取り組み、自然環境調査を充実させて市民とともに自然を守り育てる仕組みを作るとともに、自然保護団体の活動を支援する。
	・環境教育の充実・自然環境調査の拡充
■歴史伝統街並み空間の 活用	城下町や宿場町等の歴史的街並みの保全、良好な都市景観や田園 景観の形成に向けて、景観形成ガイドラインを作成するとともに、 町屋の保存及び利活用等について調査する。 ・町屋の保存及び利活用のための計画作成
■上水道の整備、水道連 絡管敷設事業	安全・安心な水の供給に向け上水道の整備を図るとともに、旧市 町間の上水道管の連絡管接続を早期に図り、大井川広域水道企業団 からの責任水量を有効活用することで、安心な水の安定供給を図 る。
	・水道連絡管敷設事業
■廃棄物再利用の充実	資源循環型社会の実現に向けて、廃食用油、生ごみ等、廃棄物を利用したエネルギーシステムの構築・導入について検討する。さらに全庁内で、環境に対する管理の仕組みを整備し、環境 I S O の認証取得を図る。
	・バイオディーゼル、バイオガスなどの導入調査 ・環境 I SO14001 の認証取得
■自然エネルギー発電施 設の拡充	環境に優しい都市の実現に向けて、公共施設の新改築等に際して、太陽光や風力等の自然エネルギー発電施設の導入を図る。さらに住宅用ソーラー発電設備導入に対する補助等を積極的に行う。
	・公共施設への自然エネルギー発電施設の導入 ・ソーラー発電の普及促進

3. 子供の健やかな成長と、住民の夢実現を応援するまちを創る

① 子供たちの教育環境の充実

地域、家庭、学校の連携により、豊かな心を育む教育、子供の能力を引き出す教育、情報 化や国際化に対応した教育等がさらに充実するよう、次代を担う子供たちに優れた教育環境 を提供する。

② 生涯学習の推進と地域を支える人材の育成

全国有数の生涯学習が盛んなまちであり、報徳の精神が根付いている土地柄を踏まえ、さらに人材育成を充実させて、まちづくりをはじめとして地域を支える人材を育成する。

③ スポーツ環境の充実

青少年の心身の強化や、幅広い住民の健康増進を目指し、住民が手軽にスポーツに親しむ ことができる環境を創出する。

④ 学習・文化機能の充実

住民が気軽に利用できる図書館の拡充、地域の歴史文化を保存・伝承する学習施設の充実等により自由に学習できる場を充実させる。また伝統的文化を地域の財産として後世に伝えていくとともに、新しい都市的文化を広めることに努め、住民が幅広い文化に触れる環境をつくることで、住民の夢実現を応援するまちを実現する。

⑤ 歴史的資源の再生と活用

掛川城、高天神城跡、横須賀城跡、城下町や宿場町の面影を残す街並みなどは、新市の貴重な歴史的資源であり、統一的な考えの下に保全、再生、活用を図り、地域の歴史を後世に伝えていく。

新巾が 美施する 土安な	
事業名	事業概要
■学校給食の充実	児童・生徒の心身の健全な発達と正しい食習慣を身につけるため、学校給食において積極的に食育に取り組むとともに、安全・安心な給食を提供する学校給食施設を整備する。併せて災害時における支援機能等を備える。 ・学校給食センターの整備
■学校間ネットワークの 活用とIT教育の充実	情報化社会に対応した教育環境の提供に向けて、教育用パソコン及び指導体制等のIT教育環境の充実、ネットワーク化による学校間の連携強化を図り、情報通信機器をより活用できる生徒を育成する。 ・パソコン機器、環境の充実 ・市教育センター機能の強化による指導者体制の充実 ・生徒が自ら作るホームページによる学校間交流の促進
■海山交流、歴史文化交 流を生かした体験学習	豊かな心を備えた児童・生徒の育成に向けて、新市の恵まれた地域資源を活用し、海や山の自然体験学習、歴史や文化交流を生かした体験学習を導入する。 ・海と山の自然を活用した体験学習の充実・歴史や文化交流を生かした体験学習の充実
■幼稚園・保育所の再編	少子化の中、優れた幼児教育環境の実現に向けて、幼稚園、保育所の枠を超えて再編整備を行う。 ・幼稚園、保育所の再編整備
■ネットワーク活用による生涯学習情報の交流 促進	均等な生涯学習機会の提供に向けて、新市の公共施設を情報通信網で結び、生涯学習情報の提供及び生涯学習講座を拡充するとともに、身近な場所で受講できる仕組みを整える。さらに文化施設の連携により、企画運営能力の向上を図る。 ・ITを活用した生涯学習情報・講座の提供 ・文化施設の企画運営能力の向上による市民が利用したくなるメニューの提供
■スポーツ施設・活動推 進体制の充実	住民が手軽で身近にスポーツに親しむことができるよう、新市の バランスを考えたスポーツ施設の整備を図る。さらに幅広い住民の スポーツ活動参加に向けて、指導体制の充実した地域に根付いたス ポーツクラブを育成する。また、住民がより多彩で幅広く施設を選 択して、手軽に利用できるよう公共施設予約の広域的な連携を図 る。 ・新市南部のスポーツ施設の整備
■図書館・資料館の充実	住民が身近に学習・文化に親しむことができるよう、新市におけるバランスに配慮し図書館、資料館を整備する。さらに既存の図書館も含めた連携強化と、役割分担を考え、収蔵図書、映像、音楽などに特徴を持たせて個性ある図書館を設置する。 ・図書館・資料館の整備
■ 3 城跡等の保全再生活 用の推進	新市が誇る3箇所の城跡等の保全再生を進めるとともに、散在する歴史資源マップの作成、歴史資源ガイドボランティアの育成を図る。 ・保全再生・活用検討の推進 ・歴史建築物等の保全・活用

4. 活発な産業活動が営まれ、住民の豊かな暮らしを支えるまちを創る

① 地産地消のまちづくり

遠州灘の海岸線を中心として砂地農業が営まれ、高品質な野菜や果物が生産されている。 平地では良質の米が栽培されるとともに、丘陵地では日本有数の生産量を誇る茶が栽培され ている。安全で美味しい地場農産物の地域消費を促し、地産地消のまちづくりを進めていく。

② 次世代型農業の実現

農業生産基盤の充実とともに、経営組織の強化、生産体制の効率化、流通経路の開拓等を促し、競争力ある農業に向けて法人化や企業経営の手法を取り入れた合理的な農業経営の実現を図る。さらに、新規就農者に対する支援拡充を通じて担い手の確保及び育成を行う。

③ 世界農業遺産の維持・活用

「静岡の茶草場農法」の世界農業遺産認定により、地域資源への理解醸成や指定希少野生動植物種の保護等に努める必要があり、静岡の茶草場農法の維持・活用に努める。

④ 地域商業の活性化

便利で快適な暮らし、まちの活気、住民の交流等にとって地域の商店街はなくてはならないものであり、新市における商業の活性化を図る。

⑤ 雇用機会の確保に向けた企業誘致と支援拡充

有力企業の集積実績、交通利便性の向上等を生かして、企業誘致活動を積極的に展開する とともに、地場企業、立地企業、さらに起業家に対する支援を拡充し、地域産業の活性化を 図り、住民に多様な雇用機会を提供する。また、工業用水の水利確保について研究を進める。

⑥ 観光の振興

歴史的資源、風景や温泉等の自然環境の活用や、農業や民間集客施設との連携を通じて、 来訪者にとって魅力あるまちづくりを進め、交流人口を増やして地域経済を活性化していく。

⑦ 高次都市機能の充実

新市の高次都市機能の充実を目指し、緑茶、種苗、予防医学等の地域資源に関係する研究 開発機能、既設有力企業の研究開発機能の誘致を行う。

⑧ 都市型サービス業の集積促進

市街地再開発ビルを核としながら、新たなサービス業の進出を促す仕組みを整え、住民の 暮らしや事業活動をサポートする多様な都市型サービス業の集積を図る。

が川が大旭する工女な事者	
事 業 名	事業概要
■地産地消の環境づくり	朝市等のイベントを活用して、海産物を山側で、山地ものを海側で販売するなど販売交流の促進を図る。地域の特色ある農産物の加工・体験・販売施設の戦略的な整備とネットワーク化による連携事業の推進を図る。 ・イベントを通じた販売交流の促進・地場産品の販売施設、設備の充実
■農業法人化の促進	合理的で足腰の強い農業経営の実現に向けて、地域農業の調査研究、組織の支援等により農業法人化を促進する。 ・地域農業振興組織への支援 ・農業法人化への支援
■新規就農者の確保	農業研修または農業大学校等の修了者に対する新規就農を支援 し、農業者としての定着を促進する。 ・農業研修者への就農支援
■空き店舗・オフィスを 活用した起業家創出事 業	地域商業の活性化と起業家支援のため、商店街の空き店舗、空き オフィスを利用した事業について全国から広く企画・運営者を募集 し、優秀な企画については一定期間、事業運営の支援を行う。さら に起業家を育成するため、報徳の思想に基づいたビジネス教育を充 実させる。 ・空き店舗・オフィスの利活用による商店街の活性化 ・報徳の理念を生かしたビジネス教育の創出・研究
■工業用水の水利確保	企業立地条件の向上を目指して、工業用水の安定供給に向けた調査研究を行う。 ・工業用水確保に向けた調査研究
■企業誘致・産学連携体 制の充実	企業誘致の促進、既存立地企業の定着化を図るために、企業誘致体制・産学連携体制を充実する。 ・産業コーディネーターの配置
■観光施設ネットワーク 創出と周遊型イベント 開催	市内の3城跡を中心とした観光コースの創設、さらに周辺市町の観光施設やイベント等と連携し誘客を促進する。 ・3城跡を中心とした観光ネットワークの検討

5. 南北軸の創出と東西軸との連携によって利便性の高いまちを創る

① 海山連携道路の実現

渋滞を解消するとともに1市2町の市街地間を20分程度で結ぶ道路の早期実現を目指し、南北間の円滑な生活・産業交通を実現する。さらに抜本的な解決策として、国道150号から新東名高速道路に至る海山連携道路を計画し、新市の背骨となる南北軸を創出する。

② 南北軸と東西軸の連携

南北幹線道路と東西幹線道路及び東海道新幹線等の連携がもたらす、関東・中京・関西圏 へ時間短縮効果や交通結節点としての特性を活かし、人、物、情報の活発な交流を促して、 地域全体の活性化を実現する。

③ 地域間道路・生活道路網の充実

南北幹線道路とともに、健康・医療、経済・産業、文化、行政などの市民生活に密着した 公共施設・交通施設を連絡する道路についても充実を図り、新市全体の均衡がとれた利便性 が高く生活環境の充実したまちを実現する。

④ 地域特性に応じた交通システムの導入

人口密度や地域コミュニティーの熟度に応じて、利便性と経済性を備えた新公共交通システムの導入を図り、交通弱者の通学、買物、通院等の利便性向上を図る。

⑤ 中心市街地の活性化

集客の核となる商業機能や文化余暇機能、憩いの場や子供たちの遊び場となる身近な公園を充実させて、中心市街地への居住促進を図り、人が集まり賑わいある中心的市街地を実現する。

⑥ 中心的な憩いの場(交流広場)の提供

全住民のレクリエーション活動の拠点となり、住民相互の交流や住民の健康づくりにも 役立つ、新市の中心的な憩いの場を創出する。

⑦ 防災拠点の確保、防災機能の強化

防災拠点の充実、避難路の確保、公共施設の耐震性の向上、河川や池沼の治水機能等の強化などによって、災害に強い安全なまちを実現するとともに、ハザードマップの整備・公表・周知により住民の防災意識の向上を図る。

事業名	事業概要
■新市融合に向けた南北 幹線道路の整備	新市の一体性形成、全市的な交通利便性の向上に向けて、南北軸幹線道路を整備する。
	・市街地間連携ルートの整備(重点プロジェクト)・海山連携ルートの整備(重点プロジェクト)
■地域間道路・生活道路 網の充実	新市全体の均衡がとれた利便性が高く生活環境の充実したまちの実現のため、公共施設・交通施設等を連絡するための道路を整備する。 ・地域と公共施設・交通施設等を結ぶための地域間道路・生活道路の整備
■新市民の円滑な往来に 向けた交通システムの 充実	新市民の円滑な移動を実現するため、旧市町の市街地間を結ぶ循環バスの開設や、新市全体の公共交通利便性向上に向けた調査を行う。
	・旧市街地間を乗り継ぎなく結ぶバス路線の確保(重点プロジェクト)・総合交通体系の調査(重点プロジェクト)
■新市民の交流広場の整 備	旧市町の結節点となる小笠山山麓部において、新市の一体性形成、住民の交流や健康づくりに貢献する、自然を生かした拠点的公園を整備する。
	・小笠山の自然を生かした交流広場の整備・自然観察会、フリーマーケット等のイベント開催による住民交流 促進
■全市的な防災機能の強 化	新市全体の防災機能の向上を目指し、防災計画の策定、通信システムの充実、消防及び防災施設・設備の充実、公共施設の耐震性向上を図る。
	・新市防災計画の作成 ・同報無線、行政無線等の防災無線体制の整備 ・広域的な消防施設・設備の整備 ・ハザードマップの整備 ・津波対策施設の整備

6. 住民参加、連携と協働による自立の気風に満ちたまちを創る

① 住民参加システムの構築

地域のことは地域で考え、地域で行動を起こしていくことができるよう、住民が自ら積極 的にまちづくりに参加する仕組みを整え、自立の気風に満ちたまちを実現する。

② 男女共同参画の推進

性別にかかわりなく個性や能力を発揮できる社会を目指し、男女共同参画の視点に立ち社会制度や慣行の見直し、意識の改革を行う。男女がともに活躍できる環境の実現に努め、市民の個性がより活かされる新市を実現する。

③ 均衡ある発展に向けた役割分担

異なる個性を備えた地域が相互に尊重し合い、地域ごとに特徴ある役割を担うことによって、全市域が均衡ある発展を実現していく。

④ 新たな情報媒体による地域情報発信

コミュニティーFMといった新たな情報媒体の導入を検討し、日常生活に密着した地域情報を全住民に効果的に伝達する仕組みを整えるとともに、魅力ある情報発信ができる人材の育成を図り、地域情報の共有化によって新市の一体感を早期に実現する。

⑤ 報徳の精神に基づいた地域活動の促進

報徳の精神が根付いている地域特性を踏まえ、地域活動に対する支援を拡充し、新たなボランティア活動、NPO活動などの地域活動が次々と生まれてくる自立の気風に満ちたまちを実現する。

⑥ 国内・国際交流、国際化の推進

若者の国際感覚の醸成、地場企業の国際化を促すため、在住外国人との交流や国際姉妹都市との交流を推進し、国際的に活躍できる人材を養成する。さらに住民に多様な活躍の機会を提供するため、住民や地域の団体が育んできた地域間交流を応援し、市民の交流活動を生かしたまちづくりを実現する。

新市が実施する主要な事業

事業名	事業概要
■市民活動支援体制の充 実	自治会や集落単位など住民自らが地域整備等を積極的に推進する制度を拡充するとともに、旧市町市街地に、ボランティア活動やNPO活動の拠点的施設を整備する。
	・住民主体の地域活動への支援 ・ボランティア、NPOの活動拠点的施設の整備(重点プロジェク
	F)
■男女共同参画の推進	性別にかかわりなく男女がともに個性と能力を発揮できる豊かで活力ある社会の実現に向けて、新市における男女共同参画の推進計画を策定する。
	・新市男女共同参画推進計画の策定・男女共同参画出前講座の開催
■新市融合に向けた地域 情報発信機能の強化	新市の融合促進、地域情報の共有化実現に向けて、災害時の通信 手段としても利用可能な新市のコミュニティーFM局の事業可能 性について調査検討を行う。
	・コミュニティーFM局開設調査
■在住外国人への支援充 実	新市の国際化に向けて、国際交流団体の育成支援を通じて、在住外国人の相談窓口の拡大、日本語教室の拡充、活躍の場の提供を図る。
	・在住外国人への相談窓口の充実 ・日本語教室の拡充

7. 行き届いた行政サービスと、効率的な新市運営が両立するまちを創る

① 電子自治体の実現

自宅や身近な公共施設からの申請手続きや行政情報の入手、離れた公共施設で開催される 講習会の自宅や身近な公共施設での受講、ICカードを利用した情報の高度利用などのイン ターネットや情報通信機器の活用、地理情報システム(GIS)の活用による効率的な土地 情報の管理・利用により、電子自治体の実現を図る。

② 効率的な行政組織の実現

合併を契機とした行政組織の見直し、住民や企業との連携を進め、行き届いた良質な行政 サービス提供と効率化が両立した行政組織を実現する。企業、NPO、ボランティアと行政 との適切な役割分担を検討してアウトソーシングの推進に努めるなど、スリムで効率的な行 政組織を実現する。また、併せて定員適正化計画を速やかに策定し、行政組織のスリム化推 進に資する。

③ 政策立案能力に優れた人材の育成

企画部門の充実、職員の育成を強化し、地方分権時代にふさわしい政策立案能力の高い組織を目指していく。行政ニーズの多様化や高度化に対して的確に対応できる専門的な知識を有する職員を育成する。

④ 広域行政による効率化の実現

新市の周辺自治体との連携によって機能補完や業務効率化等が実現できる場合は、積極的に広域行政に取り組み、周辺自治体と協力して行政サービスの向上、コストダウンを目指していく。

⑤ 成果を重視した新たな仕組みの創設

行政評価システム、公共事業コスト削減指針、PFI事業ガイドライン等、行政を効率的かつ効果的に進める新しい仕組みを検討し、住民や地域への貢献の視点に立った行政サービスを実現する。

⑥ 戦略的な都市経営と健全な財政運営

バランスシートの作成、外部監査制度、成果主義に基づく人事評価制度等の導入を検討し、経営的視点を一段と充実させて、人件費をはじめとする行政経常経費の削減を図り、 新市の効率的な運営、財政的な健全性を維持していく。

⑦ 市民の声を大切にするまちづくり

地域の声を積極的にまちづくりに活かしていくことができるように、地域の声をくみ上 げる新たな仕組みを整える。

事業名	事業概要
■生活利便性向上に向け た電子自治体の実現	生活利便性の向上に向けて、地域高速通信基盤の充実を図る。さらに、情報通信機器、情報通信網を活用して、公共施設のネットワーク化、ICカードの活用などにより、住民が利用しやすい住民サービス、高度な情報サービスを提供する。
	・地域公共施設間ネットワークシステムの拡充(重点プロジェクト)・総合窓ロシステムの導入・ICカードを利用した証明、届出、施設予約等の高度情報システムの導入・地域高速通信基盤の充実
■身近な住民サービス保 持に向けた庁舎機能の 整備	新市全体に均等な住民サービスを提供するため、住民サービス機能の保持と住民の安心を守るための機能を持つ庁舎を整備する。 ・本庁の改修・支所の整備等
■スケールメリットを生 む広域処理の推進	行政サービスの向上とコスト削減に向けて、火葬場、一般廃棄物処理、消防業務等は、スケールメリットが期待できる広域処理を推進する。 ・火葬場、一般廃棄物処理、消防業務等の広域処理
■行政効率化に向けた新 たな制度等の導入	事務事業、住民サービスなど行政全般の効率化を図るため、住民、成果、コスト等を重視した行政評価システムの構築、管理手法の導入を行うとともに、事業のアウトソーシング化についても計画的に進める。また、財務等の透明性の確保に向けて、外部監査制度導入調査を行う。 ・新しい行政管理手法(ニュー・パブリック・マネジメント)の導入・外部監査制度導入調査
■住民意見反映の仕組み づくり	住民の意見を今まで以上に大切に汲み上げるため、インターネット等を通じて計画段階から内容を広く公開し意見を求める仕組みを導入する。 ・パブリックコメント制度の導入

VI. 新市における静岡県事業の推進

新市は、静岡県の諸施策の推進と協働して計画的なまちづくりを推進する。

1 静岡県に要望する事業

分 野	主要事業概要	地区名・路線名等
美しい風景と快適 な居住環境を備え たまちを創る	多様な生態系など農業・農村の持つ 多面的機能を生かすため、土地改良施 設等の適切な維持管理、多面的機能の 発揮や自然環境の保全・再生を推進す る。	・田園自然環境保全整備事業 (田ヶ池地区)
活発な産業活動が 営まれ、住民の豊か な暮らしを支える まちを創る	農業経営体の育成及び農業経営の安 定等に資するため、生産基盤及び生活 環境の整備を一体的に実施する。	・経営体育成基盤整備事業 (西大渕地区、大井川用水 沖之須地区、山﨑地区)・経営体育成樹園地再編整備 事業(浜・藤塚地区)
南北軸の創出と東 西軸との連携によ って利便性の高い まちを創る	南北間の円滑な生活・産業交通を実現するため、市街地間連携ルートの整備を行う。 また、地域相互の一体性強化のため、 散在する公共施設・交通施設等への道路の整備を行う。	・掛川大東線 ・掛川大東大須賀線 ・大須賀掛川停車場線 ・掛川天竜線
	高潮・津波・洪水・土砂崩壊等の災 害から住民の生命・資産を守るため、 河川改修、砂防事業等を行う。	・ 与惣川・ 新田川・ 垂木川

2 静岡県が実施を予定する事業

分 野	主要事業概要	地区名・路線名等
美しい風景と快適 な居住環境を備え たまちを創る	都市と農村の共生、地域の活性化の ため、伝統的農業施設や美しい農村景 観等の保全、復元に加え、これらを結 ぶ田園散策道等の整備を行う。 また、農業水利の確保とともに生態 系を守るため魚道整備等を行う。	田園空間整備事業(遠州南部地区)地域用水環境整備事業(原野谷川地区)
活発な産業活動が 営まれ、住民の豊か な暮らしを支える まちを創る	農業経営体の育成及び農業経営の安 定等に資するため、生産基盤及び生活 環境の整備を一体的に実施する。	・経営体育成樹園地再編整備 事業(牧之原・掛川地区、 東山口地区、大浜地区、千 浜地区、本谷地区) ・農地総合開発整備事業(東 山口地区) ・経営体育成基盤整備事業 (平塚地区)

分 野	主要事業概要	地区名・路線名等
活発な産業活動が 営まれ、住民の豊か な暮らしを支える まちを創る	農業水利施設の機能診断及び劣化の 予測に対応した予防保全及び更新を行い、用水の安定供給を行う。	・かんがい排水事業(大井川 用水掛川幹線、菊川左岸幹 線)・基幹水利施設ストックマネ ジメント事業(横須賀地区)
	農業生産の集団化、組織化を推進するとともに農産物の集荷・出荷及び輸送体制を確立するため、地域の幹線となる農道及び集落間農道を整備する。	·農免農道整備事業(伊達方公文名地区、千羽八坂地区) ·一般農道整備事業(掛川高瀬地区、高天神地区)
南北軸の創出と東 西軸との連携によ って利便性の高い まちを創る	豊かで創造的な地域社会の形成及び 安全で快適な生活環境を確保し、地域 間の物流・移動を確保して地域産業の 活性化のための道路整備を行う。	・掛川大東線 ・掛川川根線 ・焼津森線 ・中方千浜線 ・原里大池線(都市計画道 路・下俣二瀬川線を含む)
	高潮・津波・洪水・土砂崩壊等の災害から住民の生命・資産を守るため、河川改修、砂防事業等を行う。	・佐東川・亀惣川・坊主渕川・三沢川・下紙川
	農地災害の未然防止のため、台風などの大雨や地震等の自然災害に対して非常に弱い、ため池・河川を整備する。また、湛水による災害を防ぐため、排水機能の機能低下を防止するための整備を行う。	・ため池等整備事業(小笠池地区、正道頭首工地区)・農地防災ダム事業(西大谷池地区)・農業用水利施設保全対策事業(大須賀地区)

Ⅶ. 公共施設の適正配置と整備

公共施設の統合整備については、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分配慮し、地域の 特殊性やバランス、さらには財政に与える影響を十分に考慮した上で、再編整備していくことを 基本とする。

学校、幼稚園、保育所等については、将来人口や地域の特性を考慮しながら、今後のあり方を 検討する。

支所については、市民窓口サービスの低下を招かないように配慮し、必要な機能の整備を図る。

Ⅷ. 財政計画

財政計画は、健全な財政運営を行うことを基本として、行財政改革の推進に配慮しつつ、社会保障経費の増大や、新市建設計画の実施に必要な経費等を反映させ、普通会計の歳入・歳出の項目ごとに作成した。

※平成30年度までは決算額、令和元年度は決算見込額、令和2年度以降は推計に基づく計画額。

[令和2年度以降の財政計画作成にあたっての前提条件]

1. 歳入

(1)地方税

各税目ごとに、直近の実績のほか、将来人口の推移や経済成長率等を勘案して見込む。

(2) 地方交付税

普通地方交付税は、現行制度を基本とし、地方税等の増減と連動させるほか、地方債の元利償還金に対する交付税措置を反映させる。合併に伴う普通地方交付税の算定の特例(合併算定替)については、平成28年度以降の縮減、令和2年度の終了を考慮して見込む。

特別地方交付税は、国の交付税総額における特別地方交付税の割合の段階的引き下げを考慮して見込む。

(3)国庫支出金、県支出金

過去の実績を基に、歳出の性質区分ごとの推移に連動させて推計する。

(4) 批方倩

新市建設計画に基づく事業実施に伴う合併特例債や、普通地方交付税の推計により見込まれる臨時財政対策債を計上するほか、通常分については、歳出の普通建設事業費に連動させて推計する。

(5) その他

その他の歳入については、現況及び過去の実績の推移などを勘案し推計する。

2. 歳出

(1)人件費

職員給与費等については、定員管理計画による一般職員数の推移に連動させて推計する。

(2)扶助費

直近の実績を踏まえ、将来人口の推移を勘案して推計する。

(3)公倩費

地方債の既発行分に係る元利償還額に、今後の新市建設計画に基づく事業実施に伴う合併特例債や、その他の新規発行分の償還見込額を加えて推計する。

(4)繰出金

国民健康保険特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療保険特別会計については、現行制度を基本とし、高齢化の影響を勘案し推計する。また、公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計及び浄化槽市町村設置推進事業特別会計については、それぞれの事業計画に合わせて推計する。

(5)普通建設事業費

新市建設計画に基づく事業のほか、過去の実績などを勘案し計上する。

(6) その他

その他の歳出については、現況及び過去の実績などを勘案し推計する。

歳入 (単位:百万円)

区 分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
地方税	20, 306	19, 778	22, 273	23, 023	20, 717	20, 428	20, 697	20, 373	20, 760	21, 136	20, 895
地方譲与税	1, 297	1, 611	688	660	616	602	587	551	525	500	524
交付金	2, 616	2, 624	2, 153	2, 080	2, 002	1, 886	1, 789	1, 677	1, 776	1, 920	2, 894
地方交付税	2, 867	2, 130	1, 998	1, 640	2, 181	3, 888	3, 848	3, 815	3, 682	3, 650	3, 796
分担金・負担金	504	403	431	585	641	609	589	596	612	539	555
使用料・手数料	996	974	890	861	853	852	677	603	613	595	763
国庫支出金	3, 553	3, 075	3, 046	2, 930	5, 032	4, 740	4, 119	4, 076	5, 190	4, 615	4, 732
県支出金	2, 581	1, 840	1, 947	2, 181	2, 773	2, 780	2, 384	2, 452	2, 846	2, 658	2, 749
繰入金	189	713	638	780	648	130	1, 348	1, 949	482	248	477
地方債	3, 970	3, 864	2, 960	2, 775	4, 369	4, 351	4, 117	4, 697	5, 782	3, 667	4, 188
諸収入・その他	6, 562	5, 177	4, 434	4, 844	3, 918	5, 341	4, 435	4, 332	4, 414	5, 068	4, 814
歳入合計	45, 441	42, 189	41, 458	42, 359	43, 750	45, 607	44, 590	45, 121	46, 682	44, 596	46, 387

区 分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	計
地方税	20, 625	21, 074	21, 283	21, 152	20, 971	20, 275	20, 398	20, 525	20, 152	20, 290	437, 131
地方譲与税	522	521	533	549	546	541	536	531	527	530	13, 497
交付金	2, 576	2, 817	2, 864	2, 738	2, 906	2, 900	2, 920	2, 940	2, 960	2, 981	52, 019
地方交付税	3, 492	3, 449	3, 257	3, 309	3, 433	3, 395	3, 499	3, 433	3, 152	3, 112	67, 026
分担金・負担金	503	536	521	374	295	295	295	295	295	295	9, 768
使用料・手数料	762	773	779	739	676	675	675	674	674	674	15, 778
国庫支出金	5, 286	5, 325	5, 087	6, 083	5, 943	5, 393	5, 675	5, 459	6, 533	6, 718	102, 610
県支出金	3, 281	2, 960	3, 132	3, 221	3, 224	3, 219	3, 221	3, 574	3, 226	3, 229	59, 478
繰入金	1, 047	721	597	937	487	480	484	484	493	489	13, 821
地方債	4, 257	4, 733	4, 408	5, 147	4, 908	4, 768	5, 148	4, 909	4, 251	4, 790	92, 059
諸収入・その他	4, 579	4, 347	4, 732	5, 161	4, 478	4, 404	4, 542	4, 780	4, 372	4, 372	99, 106
歳入合計	46, 930	47, 256	47, 193	49, 410	47, 867	46, 345	47, 393	47, 604	46, 635	47, 480	962, 293

歳出 (単位:百万円)

区 分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
人件費	7, 215	6, 570	6, 642	6, 295	6, 278	5, 875	6, 145	6, 212	6, 036	6, 212	6, 125
扶助費	3, 720	3, 874	4, 073	4, 160	4, 436	5, 947	6, 289	6, 314	6, 433	6, 897	7, 023
公債費	5, 638	5, 715	5, 882	5, 973	5, 476	5, 646	5, 285	5, 200	5, 138	5, 255	5, 313
物件費	6, 941	6, 183	6, 437	6, 548	6, 487	6, 375	6, 462	6, 410	6, 375	6, 596	7, 156
維持補修費	473	468	466	479	478	491	535	540	503	530	553
補助費等	4, 894	4, 287	4, 101	4, 605	6, 141	4, 140	4, 476	5, 877	4, 293	3, 918	3, 877
繰出金	2, 923	2, 927	3, 251	3, 123	3, 746	4, 458	4, 155	4, 150	4, 223	4, 363	4, 630
投資・出資・貸付金	1, 025	1, 109	1, 143	1, 593	1, 762	1, 753	2, 662	1, 510	1, 616	1, 693	2, 345
積立金	828	46	93	872	352	3, 090	759	526	1, 681	777	960
普通建設事業費	9, 144	9, 232	7, 608	7, 398	6, 768	6, 107	5, 922	6, 576	8, 411	6, 688	6, 645
その他投資的経費	203	41	57	40	77	76	150	158	103	198	238
歳出合計	43, 004	40, 452	39, 753	41, 086	42, 001	43, 958	42, 840	43, 473	44, 812	43, 127	44, 865

区 分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4 年度	5年度	6年度	7 年度	計
人件費	5, 995	6, 435	6, 173	6, 379	7, 216	7, 093	7, 035	7, 072	7, 037	7, 241	137, 281
扶助費	7, 996	8, 151	8, 232	8, 945	8, 791	8, 803	8, 810	8, 816	8, 822	8, 829	145, 361
公債費	5, 239	5, 210	5, 186	5, 391	5, 234	4, 990	5, 337	5, 334	4, 910	4, 949	112, 301
物件費	7, 513	7, 799	7, 761	8, 151	6, 887	6, 956	7, 025	7, 025	7, 025	7, 025	145, 137
維持補修費	523	459	407	582	407	407	407	407	407	407	9, 929
補助費等	4, 282	4, 099	4, 283	4, 301	4, 253	4, 174	4, 381	4, 787	4, 087	4, 086	93, 342
繰出金	4, 714	4, 959	4, 746	5, 224	5, 028	5, 254	5, 206	5, 248	5, 307	5, 323	92, 958
投資・出資・貸付金	1, 215	1, 254	1, 332	1, 398	1, 412	1, 412	1, 412	1, 412	1, 412	1, 412	31, 882
積立金	331	191	162	461	878	848	848	848	448	488	15, 487
普通建設事業費	7, 774	7, 283	7, 152	7, 055	7, 598	6, 245	6, 769	6, 492	7, 017	7, 557	151, 441
その他投資的経費	137	145	163	239	163	163	163	163	163	163	3, 003
歳出合計	45, 719	45, 985	45, 597	48, 126	47, 867	46, 345	47, 393	47, 604	46, 635	47, 480	938, 122

付 録